

アクションプログラム

(1) 事業優先順位

鎌倉市は、今後、5年間に着手する下水道事業について、関係部局と調整を行い、個々に優先順位を明確化したうえで、段階的に取り組んでいくこととしています。

事業の優先順位付けは、以下の判定表に基づきます。

表ー1 優先度判定総括表

: 課単位順位、全体順位、判定値、順位
 : 事務局判定、原課調整判定結果
 : 優先度検討書による採点、部次長判定

原課採点（一部変更有）

課名	事業名	各課優先度検討結果				バランス判定			総合判断	
		事業評価	採点	課単位順位	全体順位	事務局	原課調整	部次長	判断値	順位
下水道河川課・汚水	持続型下水道幹線再整備計画									
	下水道BCPの策定・運用									
	都市計画法・下水道法の事業認可変更									
	市街化調整区域内の生活排水処理									
	汚水管路施設の長寿命化									
	汚水管路施設の耐震化									
	未利用エネルギーの利活用									
	山崎浄化センターの増設									
	山崎浄化センター西側上部利用									
浄化センター	汚水中継ポンプ場の改修（極楽寺ポンプ場）									
	汚水中継ポンプ場の改修（七里ガ浜第2ポンプ場）									
	汚水中継ポンプ場の改修（東部ポンプ場）									
	汚水中継ポンプ場の改修（南部ポンプ場）									
	浄化センターの耐震化									
	山崎浄化センターの長寿命化計画									
下水道河川課・雨水	雨水管渠の整備									
	浸水・低地排水への対策									
	雨水排水施設の修繕									
	雨水排水施設の耐震化									
	河川等の親水環境の整備									

*バランス判定の事務局判定は、課単位順位に同一順位が発生した場合の順位判定を基本とする。

*バランス判定の原課調整判定は、事務局判定に対する原課の意見を伺い順位判定を定める。

*バランス判定の部次長判定は、事務局及び原課調整判定後、下水道事業全体を考慮した部次長による順位判定を定める。

下水道事業において、市が当面予定している事業を対象に優先順位付けした結果は、以下のとおりとします。

表-2 事業優先順位

原課採点を入力（一部変更有）

事業名	各課優先度検討結果				バランス判定			総合判断	
	事業評価	採点	課単位 順位	全体 順位	事務局	原課 調整	部次長	判断値	順位
持続型下水道幹線再整備計画	最優先	25	1	1	1	1	1	25.0	1
汚水中継ポンプ場の改修(七里ガ浜第2ポンプ場)	優先度A	22	1	2	1	1	1	22.0	2
雨水排水施設の修繕	優先度A	20	1	6	1	1	1	20.0	3
汚水管路施設の長寿命化	優先度A	22	2	2	2	2	2	19.8	4
汚水中継ポンプ場の改修(極楽寺ポンプ場)	優先度A	22	1	2	2	2	2	19.8	4
山崎浄化センターの長寿命化計画	優先度A	22	1	2	3	3	3	17.6	6
雨水管渠の整備	優先度B	18	3	10	3	2	2	16.2	7
雨水排水施設の耐震化	優先度B	19	2	9	2	3	3	15.2	8
汚水管路施設の耐震化	優先度B	18	3	10	3	3	3	14.4	9
汚水中継ポンプ場の改修(南部ポンプ場)	優先度A	20	4	6	4	4	4	14.0	10
汚水中継ポンプ場の改修(東部ポンプ場)	優先度A	20	4	6	5	5	5	12.0	11
浸水・低地排水への対策	優先度C	16	4	13	4	4	4	11.2	12
市街化調整区域内の生活排水処理	優先度C	14	4	14	4	4	4	9.8	13
浄化センターの耐震化	優先度B	18	6	10	6	6	6	9.0	14
山崎浄化センターの増設	優先度D	12	5	15	5	5	5	7.2	15
河川等の親水環境の整備	優先度D	11	5	16	5	5	5	6.6	16
山崎浄化センター西側上部利用	優先度E	10	6	17	6	6	6	5.0	17
下水道BCPの策定・運用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都市計画法・下水道法の事業認可変更	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未利用エネルギーの利活用	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 課単位順位は各課優先度検討結果順位を示す

※ 表-2は総合判断順位に基づき作成

	優先度：高
	優先度：高～中
	優先度：中
	優先度：中～低
	優先度対象外

(2) アクションプログラム

今後、5年間で事業に着手するアクションプログラムは、以下のとおりとします。

凡 例									
表一 ○○下水道整備事業									
	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
	現 状		目 標						
実施時期						10	実施中	H40 完了予定	
<p> 実施期間 (H27 まで実施計画上の位置付けがあるもの)</p> <p> 調査検討及び事業実施予定期間</p> <p> 継続事業</p> <p>● 優先度：高 ○ 優先度：高～中 ○ 優先度：中 ○ 優先度：中～低 ○ 優先度：低</p> <p>* 事業費は、H25～H27 までの実施計画上の予算額を記載。 * 整備目標は、境川等流域別下水道整備総合計画の目標年度 (H42) を超える場合は、継続事業とする。</p>									

◆ 持続型下水道幹線再整備計画

目標：自然流下による污水管渠（バイパス管）建設について、事業実施に向けた作業を行います。将来にわたる維持管理費の軽減（老朽化対策、中継ポンプ場の経費削減）及び重要幹線の地震対策（耐震化）等を図ります。

表一 3 持続型下水道幹線再整備計画

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
	現 状		目 標						
実施時期						0.1	未実施	継続事業	

◆ 污水中継ポンプ場の改修

目標：鎌倉処理区についての将来的な整備方針を検討しながら、污水中継ポンプ場の機械・電気設備等の改築事業を引き続き実施し、平成 27 年度の完了を目指します。

表一 4 污水中継ポンプ場の改修

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
	現 状		目 標						
実施時期			七里ガ浜第2			3.2	実施中	H26 完了予定	
			極楽寺				未実施	H27 完了予定	
			南部				未実施	H27 完了予定	
			東部				未実施	H26 完了予定	

◆ 雨水排水施設の修繕

目標：台風・大雨等による浸水箇所について、順次、集水ます排水溝の改修、雨水排水施設の浚渫・根固めなどの修繕を行います。また、雨水幹線の暗渠、管渠部分の劣化診断調査を行い、劣化箇所の改修を進め、陥没事故を防ぎ、市民生活の安全を守ります。

表－５ 雨水排水施設の修繕

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現 状	目 標	
実施時期						1.2	実施中	継続事業	

◆ 汚水管路施設の長寿命化

目標：長寿命化計画を策定し、老朽化している汚水管渠を計画的に修繕します。

表－６ 汚水管路施設の長寿命化

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現 状	目 標	
実施時期						8.7	実施中	継続事業	

◆ 山崎浄化センターの長寿命化計画

目標：下水道施設の健全度に関する点検・調査結果に基づく長寿命化計画を策定し、計画に基づき長寿命化対策を含めた計画的な改築を目指します。

表－７ 山崎浄化センターの長寿命化計画

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現 状	目 標	
実施時期						6.9	実施中	継続事業	

◆ 雨水管渠の整備

目標：鎌倉市公共下水道（雨水）の事業計画に基づいた雨水管渠の整備を行い、浸水被害の解消を図ります。

表－８ 雨水管渠の整備

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現 状	目 標	
実施時期						7.0	実施中	継続事業	

◆ 雨水排水施設の耐震化

目標：雨水管渠等の耐震化補強の必要性、優先度の評価を行った耐震化事業計画に基づき、耐震化を進めます。

表一〇 雨水排水施設の耐震化

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現状	目標	
実施時期						0.3	実施中	継続事業	

◆ 汚水管路施設の耐震化

目標：緊急輸送路内に埋設されている管路施設、終末処理場や中継ポンプ場及び避難場所等に直結する管路施設の耐震化を進めます。

表一〇 汚水管路施設の耐震化

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現状	目標	
実施時期						3.8	実施中	継続事業	

◆ 浸水・低地排水への対策

目標：雨水排水施設の整備や準用河川等の整備・修繕の推進と併せて、それらに集中的に流入する水量を抑制する働きのある雨水貯留施設等の整備を含めた「鎌倉市下水道総合浸水対策計画」に基づく詳細な事業計画を作成し、浸水被害の解消に向け取り組めます。

表一一 浸水・低地排水への対策

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現状	目標	
実施時期						—	未実施	継続事業	

◆ 市街化調整区域内の生活排水処理

目標：公共下水道事業、合併処理浄化槽事業との連携により、市街化調整区域の効率的・効果的な施設整備計画による事業の推進を図り、公共用水域の保全、公衆衛生の向上を目指します。

表一二 市街化調整区域の生活排水処理

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現状	目標	
実施時期						3.4	実施中	H30 完了予定	

◆ 浄化センターの耐震化

目標：安定的な下水処理を図るため、七里ガ浜浄化センター、山崎浄化センターの耐震診断を行い、耐震化を進めます。

表-13 浄化センターの耐震化

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現状	目標	
実施時期	■■■■■▶					0.3	未実施	継続事業	●

◆ 山崎浄化センターの増設

目標：公共下水道の普及に伴う流入汚水量の増加に対応するため、終末処理場施設設備の増設に向けた検討を行います。

表-14 山崎浄化センターの増設

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現状	目標	
実施時期	■■■■■▶					—	未実施	H30 結論予定	●

◆ 河川等の親水環境の整備

目標：地域住民・環境団体等との調整を行った後、親水整備基本計画を策定し、工事に向けた取組を進めます。

表-15 河川等の親水環境の整備

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現状	目標	
実施時期	■■■■■▶					—	未実施	継続事業	●

◆ 山崎浄化センターの西側上部利用

目標：山崎浄化センター西側の水処理施設上部の有効利用を図り、市民へ開放します。具体的な活用方法については、市民等との協働により検討を進めます。

表-16 山崎浄化センターの西側上部利用

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現状	目標	
実施時期	■■■■■▶					—	未実施	H30 結論予定	●

◆ 下水道 BCP（業務継続計画）の策定・運用

目標：大規模災害等により下水道施設等が被災した場合でも、速やかに、かつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした計画を策定します。

表－17 下水道 BCP（業務継続計画）の策定・運用

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現状	目標	
実施時期	■■■■■ 運用・見直し		■■■■■ 運用・見直し			0.1	実施中	H27以降は運用・見直し継続	○

◆ 都市計画法・下水道法の事業計画変更

目標：下水道事業の計画的な実施を図るため、必要な時期に都市計画法・下水道法に基づく諸手続きを行います。

表－18 都市計画法・下水道法の事業計画変更

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現状	目標	
実施時期	■■■■■					0.2	実施中	継続事業	○

◆ 未利用エネルギーの利活用

目標：未利用エネルギーの利活用により、浄化センターの温室効果ガス等の削減を図ります。

表－19 未利用エネルギーの利活用

	H25	H26	H27	H28	H29	事業費 (億円)	整備目標		優先度
							現状	目標	
実施時期	■■■■■					—	未実施	継続事業	○